

# 共同研究「ワインをめぐる法と政策」 2015年度活動報告

研究代表者 蛭原健介

## 1 活動概要

本共同研究は、ワインに関する法や政策について、さまざまな角度から学際的な研究を行うことを目的として2015年4月にスタートした。2015年度のメンバーは、渡辺充法学部長、蛭原健介法律学科主任教授（研究代表者）、毛桂栄政治学科主任教授、渡部純法学部教授、鍛冶智也法学部教授、西村万里子法学部教授、阿部満法学部教授、川上和久法学部教授（肩書きは当時）である。このほか、学外のワイン業界関係者が本研究会で研究報告を行っている。

## 2 明治学院大学法学部・長野県小諸市公開シンポジウム

2015年6月13日(土)、長野県小諸市のマンズワイン小諸ワイナリーで、明治学院大学法学部・小諸市による公開シンポジウム「ワイン産地形成のための法と政策」を開催した。このシンポジウムは、本学と連携協定を結んでいる小諸市が、周辺自治体とともにワイン特区に申請したこと、また、本共同研究プロジェクトが発足したことを契機に企画されたものである。

～明治学院大学法学部・小諸市 公開シンポジウム～

### ワインをめぐる法律や政策を学び、小諸のワインを広めましょう！

明治学院大学「ワイン法政策研究会」のスタートと小諸市がワイン特区に申請したつながりから、新たな協働連携事業としてワインに関する公開研究会を開催し、小諸市がワインの産地として発展することを目指します。

<ul style="list-style-type: none"> <li>◆日時 平成27年6月13日(土) 13:30～</li> <li>◆会場 マンズワイン小諸ワイナリー 小諸市大字諸375</li> <li>◆内容                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・開会13:30</li> <li>・第1部 基調講演 13:40～14:30 「ワイン産地形成に向けたワイナリーの取り組み」 玉村豊男（エッセイスト、ヴィラデストワイナリーオーナー）</li> <li>・「ワイン産地形成のための法と政策」 蛭原健介（明治学院大学法学部教授）</li> <li>・第2部 パネルディスカッション 14:40～15:50 司会：蛭原健介、パネリスト：玉村豊男ほか</li> <li>・第3部 試飲会・懇親会 16:10～18:00</li> </ul> </li> </ul>	<p style="text-align: center;">◆定員・参加費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1部・第2部 無料 180名</li> <li>・第3部 3,000円 80名</li> <li>※第3部は20歳以上の方に限ります。</li> </ul>
---	--

◆会場までのアクセス  
小諸駅(しなの鉄道線・JR小海線)から会場までシャトルバスを運行します。  
お車で来場の方：駐車場 JA東信会館（小諸市大字諸417）  
会場まで徒歩10分程度です。  
※試飲会・懇親会にご参加の方はお車での来場はご遠慮ください。

◆応募方法：電子メール又は、FAXにてご応募ください。  
申込期間 5月7日(休)から5月22日(休)  
必ず、第1部・第2部、第3部のどこに参加か、住所・氏名・年齢・連絡先（電話番号等）シャトルバス利用の有無を明記の上、ご応募ください。  
※定員になり次第、締め切らせていただきます。(先着順)  
申し込み手続きが済みましたら、参加証を送付します。

◆応募先 FAX 0267-23-8766 E-mail kyoudou@city.komoro.nagano.jp

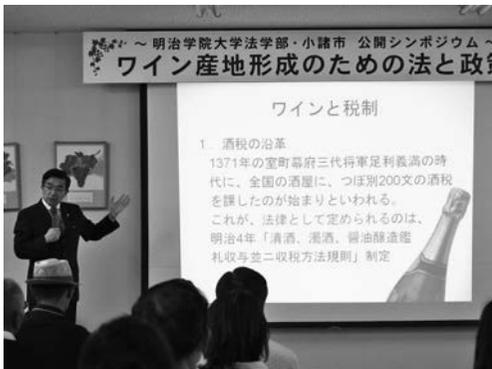
▼問い合わせ先 企画課 市民協働推進係

浅間サンライン  
上信越自動車道  
JA東信会館  
マンズワイン  
国道18号線  
市役所  
小諸駅

## 共同研究：ワインをめぐる法と政策

シンポジウム第1部では、渡辺充法学部長による企画趣旨説明につづいて、ヴィラデスト・ワイナリー（東御市）のオーナーである玉村豊男氏、および蛭原健介法律学科主任が基調講演を行った。第2部のパネルディスカッションでは、玉村氏のほか、マンズワイン常任顧問の松本信彦氏、中棚荘荘主の富岡正樹氏、鍛冶智也法学部教授、日本ワイン応援団女子部部長の藤川百々英氏、小諸市経済部長の清水哲也氏が登壇し、活発な討論が行われた。日本ワインを愛する会会長の山本博弁護士からもコメントがあった。

【写真1】 シンポジウム第1部で企画趣旨を説明する渡辺充法学部長



【写真2】 シンポジウム第2部のパネルディスカッション



さらに第3部は、ワイナリー内のレストランにて試飲会・懇親会となり、小諸市や千曲川流域のワインを飲みながら参加者同士の意見交換が行われた。本学教職員、学生、卒業生をはじめ、地元長野県や首都圏などから100名を超える参加者があり、信濃毎日新聞でもシンポジウムの記事が掲載された。

### 3 北海道余市町ワイン法シンポジウム

2015年11月30日(月)、北海道余市町主催の「余市から『日本ワイン』の未来を考えるシンポジウム」が開催され、本研究会メンバーが基調講演（蛭原健介教授）およびコメンテーター（渡部純教授）を担当した。なお、このシンポジウムに合わせ、研究会メンバー4名で、三笠町、岩見沢市および余市町のワイナリーやブドウ畑の視察および調査を実施した。

余市から「日本ワイン」の未来を考えるシンポジウム

日時：平成27年11月30日(月) 11:30～17:00  
会場：余市町水原町 余市町山部公民館(〒019-22-2830)  
定員：15名(先着順) 参加費：無料  
申し込み締切日：11月25日(金) 申し込み電話：FAX：0186-21-2644  
E-mail: info@shirahira.com

【13:40～】  
【基調講演】  
【コメンテーター】  
【パネルディスカッション】

【写真3】余市町シンポジウムでコメントを述べる渡部  
純教授



#### 4 研究会の発表内容

2015年度の本共同研究における研究会の発表者およびテーマは以下のとおりである。

【第1回】2015年6月3日(水)

《第1報告》

報告者：蛭原健介（明治学院大学法学部教授）

報告テーマ：①「学術研究振興資金への応募について」、②「法学部・小諸市公開シンポジウム  
について」

《第2報告》

報告者：渡辺充（明治学院大学法学部長）

報告テーマ：「ワインと税制」

《第3報告》

報告者：鍛治智也（明治学院大学法学部教授）

報告テーマ：「長野県におけるワイナリーの動向」

【第2回】2015年6月4日(木)

※「ワイン法ゼミ」の公開講義として開催

報告者：寺坂史明（サッポロビール株式会社・前社長）

報告テーマ：「お客様を感動させる酒づくりと人づくり ～サッポロビールとともに41年～」

【第3回】2015年7月29日(水)

《第1報告》

共同研究：ワインをめぐる法と政策

報告者：蛭原健介（明治学院大学法学部教授）

報告テーマ：①「OIV(国際ブドウ・ワイン機構) 世界大会に参加して」、②「『果実酒等の製法品質表示基準』および『地理的表示に関する表示基準』の改正について」

《第2報告》

報告者：高柳昌之（三国ワイン株式会社顧問・前社長）

報告テーマ：「日本における輸入ワイン市場の現状」

【第4回】2015年10月7日(水)

《第1報告》

報告者：渡部純（明治学院大学法学部教授）

報告テーマ：「仙台市秋保ワイナリー視察報告」

《第2報告》

報告者：毛桂榮（明治学院大学法学部教授）

報告テーマ：「中国ワイン ～その歴史と現状～」

【第5回】2015年11月13日(金)

※「法律学特講・ワイン法」の公開講義として開催

報告者：棚橋博史（株式会社岩の原葡萄園社長）

報告テーマ：「日本のワイン葡萄の父・川上善兵衛とマスカット・ベリーーA」

【第6回】2015年11月27日(金)

※「法律学特講・ワイン法」の公開講義として開催

報告者：安田まり（ワインジャーナリスト・ワインエドゥケーター）

報告テーマ：「フランス・ラングドック地方におけるワイン産地の形成」

【第7回】2016年2月2日(火)

報告者：蛭原健介（明治学院大学法学部教授）

報告テーマ：「ワイン法教育におけるFD」

なお、第6回の安田まり氏の報告「フランス・ラングドック地方におけるワイン産地の形成」については、本年報に報告原稿を寄稿していただいた。あわせてご覧いただければ幸いです。